

令和2年5月29日

各 位

社会福祉法人品川総合福祉センター
理事長 永 田 元

緊急事態宣言解除後の面会について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、常日頃から当法人の事業に対し、多大なご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止のため、2月以降、ご利用者、ご家族の皆様には様々な部分で活動の制限をお願いし、多大なご迷惑をおかけいたしました。おかげさまで、法人内施設では感染の発生はなく、危惧していたクラスター発生も出ておりません。何より皆様のご協力のおかげと心より感謝しております。

緊急事態宣言が解除され、感染数について減少傾向との報道がありますが、ウイルス自体の危険性は変わらない状況です。国・東京都からも感染防止のための新しい生活スタイルが推奨されています。法人といたしまして今後も気を抜くことなく、万全の感染防止対策を取りつつ、少しずつ段階的にはなりますが、ご利用者皆様の生活を元の形に戻せるよう取り組んでまいります。

長らく、ご負担をかけた面会についてですが、品川区からもご指示をいただき、面会時間、他利用者との接触のない場所、3密を避けての対応等、感染防止対策を万全に取った上で段階的に再開していくことが推奨されています。

現在のところ6月15日（月）からの再開を目途に準備を進めております。感染防止のための制限を付けての面会再開となりますが、何卒ご理解いただければ幸いです。

面会に関しての具体的方法については各施設よりご案内いたします。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

社会福祉法人品川総合福祉センター